

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第113期第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社ニッセイ
【英訳名】	NISSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 剛寿
【本店の所在の場所】	愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
【電話番号】	0566(92)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 阿部 正英
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
【電話番号】	0566(92)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 阿部 正英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第2四半期 連結累計期間	第113期 第2四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	8,402	6,967	16,570
経常利益又は経常損失 () (百万円)	16	9	113
親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	10	8	399
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	176	200	78
純資産額 (百万円)	42,345	41,977	42,110
総資産額 (百万円)	44,514	43,878	44,342
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	0.37	0.29	14.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.1	95.7	95.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,264	889	2,111
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	986	2,867	1,072
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	346	337	684
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	8,020	12,050	8,620

回次	第112期 第2四半期 連結会計期間	第113期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	0.28	0.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益について、第112期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第112期第2四半期連結累計期間及び第113期第2四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状況にあります。経済活動が徐々に再開するとともに、持ち直しつつあります。ただ、設備投資は、企業収益の減少や先行き不透明感の高まりにより、当面、慎重な動きが続くと見込まれます。

また、米国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、極めて厳しい状況にあるものの、経済活動の再開が段階的に進められ、このところ持ち直しの動きがみられます。中国経済は、景気は厳しい状況にあるものの、今後も、持ち直しが続くことが期待されています。

このような状況の中、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、設備投資需要の減退により、当第2四半期連結累計期間の売上高は、6,967百万円（前年同四半期比17.1%減）となりました。

利益面におきましては、売上の減少に伴う粗利益の減少により営業損失87百万円（前年同四半期は営業利益12百万円）、経常損失9百万円（前年同四半期は経常損失16百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失8百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失10百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

減速機

国内売上は、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞の影響を受け、製造業全般で設備投資には停滞感が強く、主力製品の売上が低迷した結果、3,760百万円（前年同四半期比19.8%減）となりました。また、海外売上は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、アジア向けの売上が減少したことにより、1,475百万円（同11.0%減）となり、減速機合計は、5,235百万円（同17.5%減）となりました。

利益面におきましては、売上減少に伴う粗利益の減少により、セグメント損失は30百万円（前年同四半期はセグメント利益120百万円）となりました。

歯車

国内売上は、新型コロナウイルス感染症に伴う取引先各社の休業・生産調整の影響を受け、工作機械・自動車・船外機向け等の歯車の売上が減少した結果、1,548百万円（同18.7%減）となりました。海外売上は、ロボット向けの増加により、107百万円（同40.5%増）となり、歯車合計は1,656百万円（同16.5%減）となりました。

利益面におきましては、売上減少に伴う粗利益の減少により、セグメント損失106百万円（前年同四半期はセグメント損失159百万円）となりました。

不動産賃貸

愛知県名古屋市内に賃貸マンション2棟を運営しております。売上高は75百万円（同0.9%減）、セグメント利益は50百万円（同2.0%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は22,934百万円となり、前連結会計年度末に比べ136百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が3,430百万円増加したものの、売上債権が798百万円、有価証券が2,998百万円減少したことによるものであります。固定資産は20,943百万円となり、前連結会計年度末に比べ327百万円減少いたしました。これは主に機械装置及び運搬具が362百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、43,878百万円となり、前連結会計年度末に比べ463百万円減少いたしました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は1,794百万円となり、前連結会計年度末に比べ347百万円減少いたしました。これは主に買掛金が77百万円、未払法人税等が89百万円、その他に含まれている未払消費税等が127百万円減少したことによるものであります。固定負債は106百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は、1,900百万円となり、前連結会計年度末に比べ331百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、41,977百万円となり、前連結会計年度末に比べ132百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金を332百万円配当したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は95.7%(前連結会計年度95.0%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第2四半期連結会計期間末に比べ、4,030百万円増加し、12,050百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、889百万円(前年同四半期比29.6%減)となりました。これは主に、減価償却費749百万円、売上債権の減少802百万円、棚卸資産の増加236百万円、未払消費税等の減少127百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、2,867百万円(前年同四半期比190.7%増)となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入4,500百万円、投資有価証券の取得による支出1,410百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、337百万円(前同四半期比2.5%減)となりました。これは主に、配当金の支払による支出332百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、217百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 主要な設備

前連結会計年度末において未定であった主要な設備の新設について、確定した当連結会計年度の設備投資計画(新設・拡充)は840百万円であり、事業所ごとの主な内訳は、次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法
当社本社工場	愛知県安城市	減速機・歯車	減速機・歯車生産設備	212	自己資金
当社安城南工場	愛知県安城市	減速機	減速機生産設備	205	自己資金
当社減速機第2工場	愛知県安城市	減速機	減速機生産設備	109	自己資金

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,256,300
計	68,256,300

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,194,673	29,194,673	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数100株
計	29,194,673	29,194,673	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	29,194	-	3,475	-	2,575

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ブラザー工業株式会社	名古屋市瑞穂区苗代町15 - 1	16,685	60.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	678	2.44
ニッセイ取引先持株会	愛知県安城市和泉町井ノ上1 - 1	668	2.40
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5 LB (東京都新宿区新宿6 - 27 - 30)	551	1.98
オリエンタルモーター株式会社	東京都台東区小島2 - 2 1 - 1 1	539	1.94
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1 - 9 - 7)	517	1.86
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1 - 6 - 6 (東京都港区浜松町2 - 11 - 3)	387	1.39
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地7 - 18 - 24 (東京都中央区晴海1 - 8 - 12)	279	1.00
ニッセイ従業員持株会	愛知県安城市和泉町井ノ上1 - 1	259	0.93
株式会社椿本チエイン	大阪府大阪市北区中之島3 - 3 - 3	221	0.79
計	-	20,789	74.96

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。
2 千株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,464,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,713,200	277,132	同上
単元未満株式	普通株式 17,173	-	-
発行済株式総数	29,194,673	-	-
総株主の議決権	-	277,132	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッセイ	愛知県安城市和泉町井ノ上 1番地1	1,464,300	-	1,464,300	5.01
計	-	1,464,300	-	1,464,300	5.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,623	12,053
受取手形及び売掛金	3,261	2,642
電子記録債権	1,092	912
有価証券	6,598	3,599
製品	361	435
仕掛品	2,159	2,366
原材料及び貯蔵品	907	866
その他	68	57
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	23,071	22,934
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,615	5,570
機械装置及び運搬具（純額）	4,429	4,067
その他（純額）	3,159	3,133
有形固定資産合計	13,204	12,772
無形固定資産	350	278
投資その他の資産		
投資有価証券	5,982	6,171
退職給付に係る資産	95	168
繰延税金資産	166	95
その他	1,471	1,457
投資その他の資産合計	7,715	7,892
固定資産合計	21,270	20,943
資産合計	44,342	43,878
負債の部		
流動負債		
買掛金	644	566
未払費用	503	513
未払法人税等	130	40
賞与引当金	500	496
役員賞与引当金	13	7
その他	350	170
流動負債合計	2,141	1,794
固定負債		
退職給付に係る負債	81	82
資産除去債務	-	16
繰延税金負債	0	-
その他	8	7
固定負債合計	89	106
負債合計	2,231	1,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,475	3,475
資本剰余金	2,575	2,575
利益剰余金	36,939	36,598
自己株式	1,287	1,287
株主資本合計	41,703	41,361
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266	463
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	143	156
退職給付に係る調整累計額	5	5
その他の包括利益累計額合計	407	616
純資産合計	42,110	41,977
負債純資産合計	44,342	43,878

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	8,402	6,967
売上原価	6,602	5,393
売上総利益	1,799	1,573
販売費及び一般管理費		
従業員給料	428	420
賞与引当金繰入額	128	112
役員賞与引当金繰入額	8	7
退職給付費用	17	19
その他	1,205	1,101
販売費及び一般管理費合計	1,787	1,660
営業利益又は営業損失()	12	87
営業外収益		
受取利息	9	10
受取配当金	21	10
為替差益	-	11
物品売却益	21	10
助成金収入	-	57
その他	4	8
営業外収益合計	56	108
営業外費用		
売上割引	35	28
為替差損	47	-
その他	2	1
営業外費用合計	85	30
経常損失()	16	9
特別利益		
固定資産売却益	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	1	3
特別損失合計	1	4
税金等調整前四半期純損失()	15	12
法人税、住民税及び事業税	10	8
法人税等調整額	15	13
法人税等合計	4	4
四半期純損失()	10	8
親会社株主に帰属する四半期純損失()	10	8

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失()	10	8
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88	197
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	72	12
退職給付に係る調整額	6	0
その他の包括利益合計	166	208
四半期包括利益	176	200
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	176	200
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	15	12
減価償却費	816	749
賞与引当金の増減額(は減少)	15	4
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	78	72
受取利息及び受取配当金	30	20
為替差損益(は益)	34	5
助成金収入	-	57
固定資産売却損益(は益)	2	0
固定資産除却損	1	3
売上債権の増減額(は増加)	745	802
たな卸資産の増減額(は増加)	48	236
その他の流動資産の増減額(は増加)	18	13
仕入債務の増減額(は減少)	59	81
未払消費税等の増減額(は減少)	13	127
その他	64	37
小計	1,326	907
利息及び配当金の受取額	51	26
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	113	91
助成金の受取額	-	46
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,264	889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	2,700	4,500
有形固定資産の取得による支出	600	219
有形固定資産の売却による収入	8	0
有形固定資産の除却による支出	0	1
無形固定資産の取得による支出	24	14
投資有価証券の取得による支出	1,122	1,410
保険積立金の解約による収入	24	12
定期預金の預入による支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	986	2,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	13	4
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	332	332
財務活動によるキャッシュ・フロー	346	337
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,846	3,430
現金及び現金同等物の期首残高	6,173	8,620
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,020	12,050

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う国内外の景気の急速な悪化により、当社グループでは当第2四半期連結累計期間における売上高が減少するなど業績に影響が生じております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難な状況ではありますが、緊急事態宣言解除やその後施行された政策等により企業の経済活動が徐々に回復していることから、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間より需要も緩やかに回復し、当社グループにおける業績についても回復基調になると仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。

なお、2020年3月末に実施した見積りから重要な変更は行っておりませんが、上記仮定に変化が生じた場合には、将来の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,333百万円	12,053百万円
グループ預け金勘定	6,689	-
計	8,023	12,053
預入期間が3か月を超える定期預金	3	3
現金及び現金同等物	8,020	12,050

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	332	12	2019年3月31日	2019年5月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	332	12	2019年9月30日	2019年11月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月18日 取締役会	普通株式	332	12	2020年3月31日	2020年5月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	277	10	2020年9月30日	2020年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	6,343	1,982	76	8,402
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	6,343	1,982	76	8,402
セグメント利益又はセグメント損失 ()	120	159	51	12

(注)セグメント利益又はセグメント損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,235	1,656	75	6,967
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	5,235	1,656	75	6,967
セグメント利益又はセグメント損失 ()	30	106	50	87

(注)セグメント利益又はセグメント損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失	0円37銭	0円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	10	8
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(百万円)	10	8
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,731	27,730

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 277百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年11月25日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社 ニッセイ
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 岡 宏 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセイの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッセイ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。